



「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に係わる電気料金の措置について

2022年12月26日
株式会社プランビー

当社は、国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」（以下、「本事業」といいます。）へ参加申請を行いました。本事業に参加することにより、当社は、電気料金について以下の内容の割引を行います。

参加事業者として採択されましたら、改めてご報告いたします。

1. 「電気・ガス価格激変緩和対策事業」概要

2022年10月に閣議決定された「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に盛り込まれたエネルギー価格高騰対策です。

詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

2. 適用対象

当社と低圧の電気需給契約を締結されているお客さま

※当月のご使用量がない場合等、固定額の請求となる料金は割引されません。

3. 適用期間

2023年1月の検針日から2023年10月の検針日の前日までのご利用料金に適用

4. 料金割引概要

料金割引は、燃料費等調整単価から、7.00円（税込）/kWhを差し引くことにより実施します。

※ただし、3.に定める適用期間の最終月の割引単価は3.50円（税込）/kWhとします。

なお、割引適用について、お客さまからのお申込は不要です。

5. 国の事業内容に関するお問い合わせ先

電気・ガス価格激変緩和対策 事務局（資源エネルギー庁）
お客さま向け窓口〈フリーダイヤル〉
0120-013-305〔受付時間：9～17時（年末年始を除く）〕